

令和2年第6回糸魚川市議会定例会会議録 第1号

令和2年12月7日（月曜日）

議事日程第1号

令和2年12月7日（月曜日）

〈午前10時00分 開議〉

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 行政報告
- 日程第4 所管事項調査について
- 日程第5 糸魚川市駅北復興まちづくり調査について
- 日程第6 行財政調査について
- 日程第7 議案第114号から同第117号まで
- 日程第8 議案第118号から同第121号まで及び同大123号から同第125号まで
- 日程第9 議案第122号
- 日程第10 議案第126号、同第127号及び同第129号から同第131号まで
- 日程第11 議案第128号
- 日程第12 陳情第8号及び同第9号

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 行政報告
- 日程第4 所管事項調査について
- 日程第5 糸魚川市駅北復興まちづくり調査について
- 日程第6 行財政調査について
- 日程第7 議案第114号から同第117号まで
- 日程第8 議案第118号から同第121号まで及び同大123号から同第125号まで
- 日程第9 議案第122号
- 日程第10 議案第126号、同第127号及び同第129号から同第131号まで
- 日程第11 議案第128号
- 日程第12 陳情第8号及び同第9号

〈応招議員〉 19名

〈出席議員〉 19名

1番	平澤	惣一郎	君	2番	東野	恭行	君
3番	山本	剛	君	4番	吉川	慶一	君
5番	中村	実	君	6番	滝川	正義	君
7番	佐藤	孝	君	8番	新保	峰孝	君
9番	田原	実	君	10番	保坂	悟	君
11番	笠原	幸江	君	12番	斉木	勇	君
13番	高澤	公	君	15番	田中	立一	君
16番	古川	昇	君	17番	渡辺	重雄	君
18番	松尾	徹郎	君	19番	五十嵐	健一郎	君
20番	吉岡	静夫	君				

〈欠席議員〉 0名

〈説明のため出席した者の職氏名〉

市長	米田	徹	君	副市長	藤田	年明	君
総務部長	五十嵐	久英	君	市民部長	渡辺	成剛	君
産業部長	見辺	太	君	総務課長	渡辺	忍	君
企画定住課長	渡辺	孝志	君	財政課長	山口	和美	君
能生事務所長	土田	昭一	君	青海事務所長	猪股	和之	君
市民課長	川合	三喜八	君	環境生活課長	高野	一夫	君
福祉事務所長	嶋田	猛	君	健康増進課長	池田	隆	君
商工観光課長	大嶋	利幸	君	農林水産課長	猪又	悦朗	君
建設課長	五十嵐	博文	君	復興推進課長	斉藤	喜代志	君
ガス水道局長	樋口	昭人	君	消防長	小林	正広	君
教育長	井川	賢一	君	教育次長	磯野	茂	君
教育委員会こども課長	磯野	豊	君	教育委員会こども教育課長	富永	浩文	君
教育委員会生涯学習課長 中央公民館長兼務 市民図書館長兼務	穂苅	真	君	教育委員会文化振興課長 市民会館長兼務	伊藤	章一郎	君

〈事務局出席職員〉

局長	松木	靖	君	次長	松村	伸一	君
----	----	---	---	----	----	----	---

係 長 上 野 一 樹 君

〈午前10時00分 開議〉

○議長（中村 実君）

おはようございます。

これより、令和2年第6回糸魚川市議会定例会を開会いたします。

欠席通告議員はありません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

○議長（中村 実君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、9番、田原 実議員、17番、渡辺重雄議員を指名いたします。

日程第2．会期の決定

○議長（中村 実君）

日程第2、会期の決定を議題といたします。

会期については、去る11月30日に議会運営委員会が開かれておりますので、その経過と結果について委員長の報告を求めます。

高澤 公議会運営委員長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高澤委員長。〔13番 高澤 公君登壇〕

○13番（高澤 公君）

おはようございます。

議会運営委員会報告を行います。

去る11月30日に議会運営委員会が開かれていますので、その経過と結果について、ご報告いたします。

お手元に配付されていますように本定例会に提出されています議案は、条例の制定及び一部改正が8件、令和2年度補正予算が4件、指定管理者の指定が4件、その他2件の18件であります。

各議案につきましては、所管の常任委員会に付託の上、ご審査いただくこととしております。

また、このほかの人権擁護委員候補者の推薦についての諮問5件につきましては、今定例会最終日に委員会の付託を省略して、即決にてご審議いただくことで、委員会の意見の一致を見ておりま

す。

次に、会期及び日程についてであります。会期につきましては、本日12月7日から12月24日までの18日間とすることで委員会の意見の一致を見ております。

また、一般質問につきましては、申入れのあったのは15人でありまして、1日目5人、2日目5人、3日目5人として、4日目の16日は休会となります。

そのほかの日程は、別紙日程表のとおりであります。

次に、請願・陳情の付託についてであります。今回受理したものは陳情2件であります。陳情第8号、自家増殖を原則禁止とする種苗法「改定」の取りやめを求める陳情と、陳情第9号、新型コロナ禍による米価下落対策に関する陳情の2件であります。いずれも建設産業常任委員会に付託の上、ご審査いただくことで、委員会の意見の一致を見ております。

そのほか郵送での陳情が2件ございましたが、皆様のお手元に配付してございますので、内容の把握をお願いいたします。

委員長報告について申し上げます。

総務文教常任委員長及び市民厚生常任委員長から、閉会中の所管事項調査について報告をしたい旨の申入れがありました。

また、糸魚川市駅北復興まちづくり調査特別委員長及び行財政調査特別委員長から、結審報告をしたい旨の申入れがあることから、本日の日程事項とすることで、委員会の意見の一致を見ております。

次に、議会運営について申し上げます。

次期市議会議員の定数は、20人から18人とすることで決定していますが、減員に伴い条例も変えていかななくてはならないものもあり、検討をしております。

結果として、1番として、常任委員会の定数については、常任委員会は現行の3常任委員会制とし、委員数はそれぞれ6人とする。

2番目、資格審査特別委員と懲罰特別委員は、人数を定めず、議員の半数を充てることで意見の一致を見ております。

また、議会運営委員会については、改選後の体制を見て決めることで委員の意見の一致を見ております。

このほか、先例申合せにおいて、人数の定めのある委員会として予算審査特別委員会がありますが、議長を除く全員を委員とすることで決めています。

発言通告書の押印の件では、今後、押印は必要なしとすることで委員会の意見の一致を見ております。

コロナ禍における予算審査特別委員会の進め方については、早期に結論を出せるよう検討を進めてまいります。

その他の事項では、新潟県市議会議長会から、国会への拉致事件の解決に関する意見書の提出について要請があったことについて事務局から報告があり、本市議会としても意見書提出について調整していくこととしております。

2点目として、11月12日に行われましたキャリアフェスティバル糸魚川へ、糸魚川市議会として参加したわけでございますが、その状況や今後の見通しなどを、参加した笠原委員から報告を

受けております。

そのほかにも取り上げた課題はありましたが、特段報告することはありません。

以上で、議会運営委員会報告を終わります。

○議長（中村 実君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から12月24日までの18日間とし、委員長報告のとおり進めたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から12月24日までの18日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付いたしました日程表のとおりでありますので、ご承知おき願います。

日程第3．行政報告

○議長（中村 実君）

日程第3、行政報告について、市長から行政報告の申出がありますので、これを許します。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

おはようございます。

令和2年第6回市議会定例会の招集に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様方におかれましては、大変ご多用のところご参集いただき、厚くお礼申し上げます。

本定例会におきましては、補正予算や条例改正など23件の案件のご審議をお願いしたいものでございます。議案の内容につきましては、後ほどご説明させていただきますが、この機会に4点についてご報告申し上げます。

最初に、糸魚川—静岡構造線の断層露頭が、国の天然記念物に指定されたことについて、ご報告申し上げます。

今回の指定により、断層露頭の価値が認められ、地質遺産として末永く保存されていくことになり、フォッサマグナミュージアムでは、糸魚川—静岡構造線フォッサマグナの地球科学的な価値を

さらに発信してまいります。

現在、フォッサマグナパークは、冬期間のため閉鎖いたしておりますが、糸魚川ユネスコ世界ジオパークの最も重要なジオサイトの一つとして、来春の開園時には、多くの皆様からご来園いただけるよう、見学していただけるよう広く周知を図ってまいります。

2点目に、サテライトミュージアムに関する新潟大学理学部との申合せ書締結について、ご報告申し上げます。

11月28日、フォッサマグナミュージアムを新潟大学理学部のサテライトミュージアムと位置づける申合せ書の調印式を行いました。これにより、新潟大学との相互協定をさらに深め、研究や教育分野などにおける連携をさらに強化してまいります。

3点目に、糸魚川市駅北まちづくり戦略の策定について、ご報告申し上げます。

昨年7月から駅北まちづくり会議にて議論を重ね、駅北の目指す姿とそれを実現するための実践活動を示す駅北まちづくり戦略を策定し、本日、皆様の机上にお配りいたしております。表紙にあります、まちなか大家族～つながり、育む、豊かな暮らし～を駅北地区が目指す姿として、公民連携によりまして復興の向こうを見据えた中長期的なまちづくりを推進してまいります。

最後に、姫川簡易水道（根知地区）の給水開始について、ご報告申し上げます。

平成28年度から根知地区の簡易水道の公営化整備工事を進めてまいりましたが、姫川簡易水道として11月12日より給水を開始し、これにより計画いたしておりました全ての簡易水道整備事業が、最後、根知地区で完了いたします。これからも安心・安全に水道をご使用いただけるよう安定供給の確保を図ってまいります。

以上、4点についてご報告を申し上げます。

議会並びに議員の皆様から、特段のご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げまして、招集のご挨拶とさせていただきます。

○議長（中村 実君）

これで行政報告は終わりました。

日程第4．所管事項調査について

○議長（中村 実君）

日程第4、所管事項調査についてを議題といたします。

本件については閉会中、総務文教常任委員会及び市民厚生常任委員会が開かれ、調査を行っておりますので、その経過と結果について委員長の報告を求めます。

笠原幸江総務文教常任委員長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原委員長。〔11番 笠原幸江君登壇〕

○11番（笠原幸江君）

おはようございます。

総務文教常任委員会では、閉会中の11月16日に所管事項調査を行っておりますので、ご報告いたします。

調査項目は、公共施設の管理運営について、空き校舎の現状と利活用についてとして、旧浦本小学校、旧上早川小学校、旧市振小学校の3校について現地確認後、机上調査を行っております。

担当課より、それぞれ閉校後、2年から3年経過している。現在、3校とも指定緊急避難場所及び指定避難所となっている。土地については、旧浦本小学校は全て市の土地で、他の2校は一部借地がある。校舎と体育館はこども課が管理、旧浦本小学校と旧上早川小学校のグラウンドは生涯学習課が管理をしているとの説明を受けております。

委員より、現在の借地を含めた維持管理費と利用に関する庁内での検討状況について質疑があり、年間で、旧浦本小学校100万円、旧上早川小学校120万円、旧市振小学校110万円、検討については関係課で協議を進め、プロジェクトチームを去年から立ち上げている。それぞれ関係する所属の係長以上が集まり、情報共有をしている。また、ホームページでも掲載し、利活用の意見を受け付けているとの答弁がありました。

また、検討の時間的な目途に関してと将来的に取り壊すことに関しての質疑に対し、地元との協議の時間も必要。しっかり判断を示して、行政主導になると思うが、その動きにシフトをさせる時期ではないかと考えているとの答弁があり、タイムリミットの設定、スピード感を持った対応等の意見がありました。

さらに、旧市振小学校のグラウンドにある木に関して質疑があり、市指定の文化財で関所の解説板を設置しており、以前も樹齢回復の手当てをしている。市振地区のシンボリックな存在として、長く皆さんから愛されてきている。地元の皆さんや地権者の皆さんと協議をさせていただきたいと答弁がありました。

ほかにも財政状況が厳しくなっていくと、維持管理費の支払いも厳しくなる。職員が営業する気持ちで動いてほしいことや、ピアノ等の校内に残る使用できる備品については、有効活用していただきたいとの要望がありました。

以上で、所管事項調査報告を終わります。

○議長（中村 実君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

よろしく願いいたします。

ただいま委員長の報告にありました市内にある公共施設の管理と運営については、社会情勢の変化から、縮小や廃止に向けての取組を進めなければならないという行政課題があり、その点につい

て伺いたいと思います。

まず、建物の構造と耐力度について伺いますが、今回調査された旧市振小学校は、鉄筋コンクリートの校舎の床面積が約1,200平米、体育館が700平米、建設して29年が経過しているとのことです。また、旧上早川小学校は、鉄筋コンクリートの校舎の床面積が約1,900平米、体育館が740平米、建設して29年が経過しているとのことです。いずれも建設して29年が経過していますが、市振は海に近くて潮風の影響を受け、上早川は山間地で大量の雪の影響を受け、建物のメンテナンスには、多大な費用がかかってきたことと想像できます。いずれも立派な建物ですから残して使いたいというところは理解できますが、この先の利用については実際にどうなのか心配をするところです。

そこで、建物構造物の耐力度調査によるこの先の耐用年数は、どのくらいであるかについて担当課の説明があったか。また、この先の利用について、もし仮に2つの旧小学校校舎を残した場合、その建物の維持費には年間どのくらいかかるのか。その財源はどうか行政に確認してあると思いますが、教えていただきたい。

以上、2点について伺います。よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原委員長。〔11番 笠原幸江君登壇〕

○11番（笠原幸江君）

お答えいたします。

まず1点目の耐震等については、まだプロジェクト、庁内で今プロジェクトチームが立ち上がっておりまして、今年2年目であります。まだ詳細については、まだ行政のほうからは、説明を受けておりません。

2点目の財政の維持管理費でございますが、先ほど私のほうから報告させていただきました旧浦本小学校、旧上早川小学校、旧市振小学校の年間の維持管理費は、以上のとおりでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

ありがとうございました。

では、2回目の質疑をさせていただきますが、再利用の形について伺いますが、建物の再利用としては、リフォームとしての利用、リノベーションとしての利用、コンバージョンとしての利用があると思いますが、今回、調査された施設については、どういった方向で行くか、行政からの提案はあったのか。また、委員会での協議は、どのようなものであったか確認をさせていただき。

次に、他市の事例で糸魚川の参考となるものが、行政から示されたのか。示されたとしたら、どのようなものであったのかを確認させてください。

そして、いずれの利用も困難と判断された場合には、解体・撤去してしまうことが財政の負担を減らす有効な手だての一つとなりますが、その点について委員会でのどのような協議があったか教えてください。

以上、3点について伺いますが、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原委員長。〔11番 笠原幸江君登壇〕

○11番（笠原幸江君）

お答えいたします。

先ほども私のほうからお話しさせていただきました。まだ庁内でプロジェクトチームが立ち上げて浅いものですから、詳細なところまでは、まだ煮詰めていないと、進めていないということであり、今後、庁内のプロジェクトチームで様々な庁内での連携を取りながらやっていかれるものと思っております。

また、観光についてということなんでございますが、委員の皆さんからは、こうやったほうがいいんじゃないか、ああやったほうがいいんじゃないかという話は出ておりますけれども、話が出ておりますけど、それをまとめたようなものではございません。これからだと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

ありがとうございました。プロジェクトチームが立ち上がって、しかし、時間が経過しているわけですが、以前の話になりますが、能生の福祉作業所建設の折に、既存施設の用途変更設計で問題がありました。また、上早川小学校の再利用計画の進め方でも問題がありました。いずれも行政の建築技術能力の不足、地域のニーズ調査能力の不足から、再利用につながらない業務に人と時間を費やし、外注費でも無駄な金を支出してきた。その事実を踏まえれば、今の糸魚川市行政に空き校舎の現状と利活用について、調査、検討、企画、計画する能力があるのかが問われていますが、その点については、委員会での協議はいかがでしたか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原委員長。〔11番 笠原幸江君登壇〕

○11番（笠原幸江君）

お答えいたします。

田原議員ご指摘の旧上早川小学校については、今委員会では議題としておりません。議論をしておりません。

以上です。

○議長（中村 実君）

ほかにご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本件については、委員長報告のとおり了承することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

ご異議なしと認めます。

よって、本件は委員長報告のとおり了承することに決しました。

次に、吉川慶一市民厚生常任委員長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉川委員長。〔4番 吉川慶一君登壇〕

○4番（吉川慶一君）

市民厚生常任委員会では、閉会中の10月29日に所管事項調査を行っておりますので、その主な内容についてご報告させていただきます。

調査項目は、一般廃棄物最終処分場の整備について、介護老人保健施設なでしこについて、地域医療体制についての3項目であります。

まず、一般廃棄物最終処分場の整備については、最初に大野地区最終処分場の現地調査を行っております。続いて、机上において担当課より、建設工事の進捗率は56.6%であり、計画に対して順調に推移している。現在、ドーム本体工事は中盤段階であり、そのほか電気設備埋設管工事、被覆土の盛土、側溝敷設と立入禁止柵の設置工事を進めている。今後は、ドーム工事終了次第、内部の遮水シート敷設工事に移り、令和3年3月19日の竣工を目指していると説明がありました。

委員より、最終処分場としての機能を果たしていくためには、最大どのくらいの期間耐えられるのか。施設の長寿命化を図る必要があるのではないかと質疑に対し、交付金を受けられる期間が15年、埋立量が6,000立米となっている。焼却飛灰の埋立量を抑えるために処理方法を検討し、できる限り20年、30年と長く使っていきたい。施設に埋め立てるばいじんを減らす取組は、ごみ処理施設へ搬入するごみの排出量を減らすことにつながっていくため、今後もより一層ごみの減量化に取り組んでいきたいと答弁されています。

また委員より、新しい施設は屋根がかかり、周りがアスファルト舗装になることによって全ての雨水が側溝に流れ込む。豪雨のときに新設中の側溝幅で耐えられるのかとの質疑に対し、設計では、降雨の強度を計算して施工しているため、ある程度のものは対応できると答弁がありました。

次に、介護老人保健施設なでしこについては、担当課より、なでしこの事業終了の主な理由は、人口減少による働き手である看護師の不足が原因であると糸魚川総合病院から話を伺った。市では、同施設利用者とその家族をはじめ、市民が引き続き安心して生活できるよう、施設関係者、介護事業者と連携を図っていきたいと説明がありました。

また、なでしこ事業終了に関連して、糸魚川市における高齢者人口の推移、介護サービスや人材確保対策などの現状について説明を受けました。

委員より、市内の看護職はどのくらい不足しているかと捉えているのかとの質疑に対し、具体的な数値の調査はできていないが、糸魚川総合病院との協議では、現在の病床を維持する人数は確保

されている。しかし、今後、病院運営を継続するためには、医師、看護師が不足していくことが大きな課題になっていると答弁がありました。

委員より、在宅介護を希望される方が増えているとのことだが、バリアフリーになっていない住宅がたくさんあると思う。介護予防を重点に在宅介護を進めるには、住宅改修に力を入れていく仕組みづくりと啓発、さらには補助率も上げていく必要があるのではないかと質疑に対して、担当課では、行っている住宅改修事業では、介護保険給付による改修、県の高齢者向け住宅整備補助金、さらに市の在宅介護応援ほ一む事業補助金の3つの事業を進めている。他市に比べても手厚い助成事業になっている。必要な方に合わせ、活用してほしいと答弁がありました。

委員より、介護人材確保事業の修学資金貸与事業では、貸与ではなく100%補助するという緩和した条件整備はできないものかとの質疑に対し、市内で一定期間、勤務していただくと返済が免除される制度である。今後も他市の事例研究や、県と情報交換する中で、事業の見直しなどを柔軟に進めていきたいと答弁がありました。

次に、地域医療体制については、委員より、今後さらに厳しくなっていく看護師不足は大きな課題と捉えたときに、行政対応とし、条例制定など具体的な考えはあるかとの質疑に対し、看護師確保は非常に重要であり、新年度に向けて新たな対策ができないか検討中である。今のところ人材育成という観点での条例制定は考えていないが、調査研究していきたいと答弁がありました。

委員より、深刻な看護師不足の実態をどのように認識し、どう対応していくのかとの質疑に対し、糸魚川総合病院とは頻りに情報交換を繰り返し、課題を認識しているところである。行政として従来の施策をさらに強化して、病院、保健所とも連携し、近隣の看護学校、専門学校へ出向いて確保を強めていきたい。医師・看護師確保対策に特効薬はないが、活動を地道に継続していくことを行政スタンスとして取り組んでいきたいと答弁されています。

その他、質疑・意見等がありましたが、報告は割愛させていただきます。

以上で、市民厚生常任委員会の所管事項調査を終わります。

○議長（中村 実君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

お願いします。

介護老人保健施設なでしこの件について、何点かお尋ねします。

看護師不足が要因のようではございますけれども、一体何人不足しているんですか。この施設では、看護師の定数は、一体何人だったわけですか。そのうち何人不足したのか、具体的な数字が聞きたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉川委員長。〔4番 吉川慶一君登壇〕

○4番（吉川慶一君）

お答えいたします。

委員会の中では、さきにも糸魚川総合病院と協議してきたんですが、具体的な数字は、実は出ておりませんでした。ここでは答弁、控えさせていただきます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

具体的な数字がないと、どれだけ看護師不足がして、どれだけダメージがあるのか、それをつかめないんじゃないですか。私は、この施設は、新潟県厚生連全体でカバー、ケアすればいいと思っているんですけども、それさえもなされていないようなんですね。だから、具体的な数字が出てないから、我々としてもどう動いていいかわからないじゃないですか。例えば看護師が10人必要なところが8人しか手当てできませんでしたと。だからじゃあ看護師の定数を下げて、看護師が8人で回るような施設を縮小する。そういう手だても考えられたんじゃないか。一気にゼロにするんじゃないかと、一旦は縮小してでも、この地域の老人介護施設、ベッドを守ろうという、そういう気持ちがなかったんでしょうか。お尋ねします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉川委員長。〔4番 吉川慶一君登壇〕

○4番（吉川慶一君）

ただいまの質問にお答えします。

先ほどもお答えしましたように、具体的数値につきましては、病院側とは十分協議しとるんですが、なかなか具体的な人数は、今のところ出ておりませんので、ここではお答えできないということでご了解いただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

個別に糸魚川総合病院で語ってたって、これ問題は解決しないんですよ。新潟県厚生連としてどうするのかという、そういった議論をしないとこれは解決しないと思います。

それは置いて、このなでしこが閉鎖されることによって、糸魚川市の人口当たりのベッド数、老人介護施設のベッド数は、人口当たりのベッド数は、他の市町村と比べてどうなるんですか。そういった議論はあったんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉川委員長。〔4番 吉川慶一君登壇〕

○4番（吉川慶一君）

ただいまの質問にお答えいたしますが、介護施設の使用人数等々に協議、また委員会とも十分協

議させていただいたんですが、具体的な数値が出ておりませんので、私らもそれ以上のことを協議することは、現在できませんでした。そんな内容で、今後の課題として、私ら委員会として協議していきたいと思っております。

○6番（滝川正義君）

以上で終わります。

○議長（中村 実君）

ほかにご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本件については、委員長報告のとおり了承することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

ご異議なしと認めます。

よって、本件は委員長報告のとおり了承することに決しました。

日程第5．糸魚川市駅北復興まちづくり調査について

○議長（中村 実君）

日程第5、糸魚川市駅北復興まちづくり調査についてを議題といたします。

糸魚川市駅北復興まちづくり調査特別委員会に付託中の本件については、調査を終了しておりますので、その経過と結果について、委員長の報告を求めます。

田原 実糸魚川市駅北復興まちづくり調査特別委員長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原委員長。〔9番 田原 実君登壇〕

○9番（田原 実君）

それでは、私のほうから結審報告をさせていただきます。

当糸魚川市駅北復興まちづくり調査特別委員会は、令和元年5月21日の市議会臨時会において8人の委員により設置され、被災地における復興推進の進捗管理と被災市民に寄り添ったまちづくりの確認を目的として、1、糸魚川市駅北復興まちづくり計画について、2、市民・団体との連携についてを付議事件とし、延べ14回の委員会のほか、現地調査及び市外調査を行っております。

付議事件については、進捗管理の観点から毎月委員会を開催し、復興に関する各種工事の説明や駅北広場キターレの運用状況、被災者関係者への説明状況の報告を受け、慎重に内容を調査しております。

付議事件の1、糸魚川市駅北復興まちづくり計画については、6つの重点プロジェクトの中で雁木などの整備に係るまちなみ再生プロジェクトと、にぎわいのあるまちづくりプロジェクト

の進捗管理を主に行っております。

特に、駅北広場キターレの整備についての調査では、設計変更に関して多くの時間を費やしましたが、目的に沿った施設が整備されたものと考えます。

また、駅北広場キターレの運営については、整備前から指定管理を見据えた利用規定と設備を取りそろえ、民間のアイデアを生かす運営となることを確認しております。

本町通りの無電柱化工事については、現在も整備途中ですが、関係住民が多く、工期が長期間にわたることから、引き続き関係住民に寄り添い、説明を十分に行いながら工事が完了することを要望しております。

また、雁木については、個人所有のものであるという課題もありますが、再建しないとされている方以外の9割が、再建に向け努力していることを確認しております。

糸魚川市駅北まちづくり戦略については、復興まちづくり計画のにぎわいのあるまち、住み続けられるまちの実現に向けたものとして、この10月に策定されました。策定に当たり、平成30年度の市民会議を引き継ぎ、令和元年度から駅北まちづくり会議を開催して、市内の関係団体や様々な活動をしている人々の意見が多く反映され、実践されていくものであることを確認しております。併せて、公民連携のリノベーションスクールが開催され、復旧から復興への新たなまちづくりに向けて、考え方の整理を行う取組が進んでいることを確認しております。

当特別委員会では、戦略案の調査は2回行っており、事前の委員会にて各項目の考え方を調査し、委員からの意見要望を戦略に反映する形で進めてきました。

なお、戦略の手法となる公民連携の考え方による民間主導行政併走については、市民への押しつけ感がないように進めることを要望しております。

付議事件の2、市民・関係団体との連携については、当特別委員会では、地域住民の代表や関係する商業団体と委員会協議会として情報交換を重ねてまいりました。委員会協議会等において、行政側からの情報が不足しているなどの声もあり、市民・関係団体との連携を心配しましたが、行政の対応として、被災者説明会や工事説明会、また被災地区の代表者との会議などを重ね、関係者の多数に周知が図られたことを確認しております。引き続き十分な情報交換の場を持ち、市民・関係団体の意見を吸い上げていただきますことを要望いたします。

以上、これまでの委員会の協議を経て、2つの付議事件についての目的がおおむね達成されつつあると委員会で確認しました。

また、結審に当たり、今後の課題については、以下のように確認しました。

1、今後、整備予定のにぎわいの拠点施設については、子育て支援機能を有した施設としているが、計画段階において利用者である子育て世代、地元住民と関係団体に十分説明し、理解と連携を図ること。

2、駅北地区の持続的発展のために、新たな起業者が事業を継続できる環境づくりに向けて支援・協力をすること。

3、駅北広場キターレの運営については、市民活動が様々な形で目に見えてきていることから、この活用状況を広く市民へ周知を図るとともに、指定管理者の独自性が発揮できるよう連携すること。

4、雁木整備については、再建の補助制度が令和3年度を一旦の区切りとしているが、現在の雁

木再建率が44%であることや、複数分散型の拠点施設整備を踏まえ、一層の回遊性向上と景観整備という雁木の役割を引き続き雁木整備者に説明し、理解が深まるよう努め、補助制度継続への柔軟な対応を行うこと。

5、まちづくり戦略が目指している公民連携によるリノベーションまちづくりでは、今後も市民自らが主体となって活動し、行政が支援するまちづくりの方向性を維持することにより、新しい価値の創出と地域内経済の好循環を生み出すこと。

6、駅北広場キターレの整備により新たな人の流れが生み出され、まちに変化が現れはじめた。そのような中、新しい価値の創造として課題である駅北地区の空き家・空き店舗の活用を継続して取り組むこと。

以上、6点が当特別委員会の確認事項となります。

まもなく大火から4年、糸魚川市駅北復興まちづくり計画に定めた工事は、にぎわいの拠点施設以外はほぼめどがつき、議会对応も、復興計画から、まちづくり戦略へ階段を一つ上りました。

以上のことから、当委員会に与えられた付議事件の調査を終了し、結審するものであります。

最後に、関係者の皆様には、議事進行に協力いただきましたことに対し、改めまして敬意を表し、厚く感謝を申し上げまして、結審報告とさせていただきます。

○議長（中村 実君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本件については、委員長報告のとおり了承し、糸魚川市駅北復興まちづくり調査特別委員会を結審することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

ご異議なしと認めます。

よって、本件は委員長報告のとおり了承し、結審することに決しました。

日程第6．行財政調査について

○議長（中村 実君）

日程第6、行財政調査についてを議題といたします。

行財政調査特別委員会に付託中の本件については、調査を終了しておりますので、その経過と結果について委員長の報告を求めます。

五十嵐健一郎行財政調査特別委員長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐委員長。〔19番 五十嵐健一郎君登壇〕

○19番（五十嵐健一郎君）

行財政調査特別委員会の結審報告をさせていただきます。

当委員会は、令和元年7月4日、市議会本会議において設置され、8人の委員により糸魚川市財政の調査、少子高齢化と人口減少下の行財政運営、既設インフラ維持に係る経費と新しい投資についてを付議事件として調査を進めてまいりました。

この間、委員会の開催6回、先進地視察1回を実施しております。

まず、2月4日、5日に愛知県豊橋市においてA Iを活用した自立支援促進事業について、石川県加賀市においてR P Aの取組について、それぞれ市外調査を行っておりますのでご報告します。

愛知県豊橋市のA Iを活用した自立支援促進事業について、介護保険給付費の抑制、介護職員の業務負担軽減のため、A Iを活用したプラン作成の実証実験を平成30年度より開始しております。具体的には、ケアマネジャーが行うプラン作成にA Iを導入し、提案されたケアプランを適宜修正の上、サービスを提供するものです。

市民にとっては、適切な自立支援により健康寿命の延伸につながり、介護費用の削減、事業所にとっては、ケアマネジャーの業務効率化により介護人材の確保、保険者にとっては、適切な介護給付による介護給付費の抑制、これら省力化、経費削減につなげるといったものであります。

現状では、業務効率化、費用削減にはあまりつながっていない結果が示されているとのことでありますが、端末の充実化、利用推進によるデータ蓄積等により、継続して取り組むとのことであります。

石川県加賀市のR P Aについては、将来を見据えた効率的な行財政を目指し、I T技術を活用した業務の効率化のため、平成29年度より試験導入を開始しております。

内容は、時間外勤務集計業務、契約管理システムと電子入札システムの相互連携事務、財産貸付・使用許可事務、レセプト点検事務、介護保険料算定に向けた転入者情報等確認事務等行っており、全庁的に効果が見込める分野で導入を実施、検討されています。

効果として、かなりの作業時間削減が図られ、職員負担軽減につながってはいるものの、人件費に対する削減時間で考えると対費用効果は低いと言わざるを得ないとのことであります。

市外調査終了後、そのまま委員会を開催し、委員の意見をまとめましたので報告します。

- 1、新技術であり、いずれも成果・効果が現れるのは、これからの推移を見ていく必要がある。
- 2、中核都市だと実証実験も可能だが、効率・効果に結びつけるのは、今後の課題と言える。
- 3、新技術を導入しようとする際、市としての大きな視野がないと行政だけの業務改善に終わってしまうが、やれる部分はぜひ取り組んでいただきたい。

- 4、効率性のみを見て、単に簡便さに飛びついてはいけない。

これら意見が提出されております。

続いて、付議事件に対する取組を報告させていただきます。

これまで委員会の開催は、普通交付税算定結果、財政健全化判断比率、公共施設総合管理指針の改定案等が示された中で説明を受け、協議を行ってきました。新型コロナウイルス感染症の全国的な拡大により、税収、国県の財政運営に大きな変動があることが予想され、これまでの長期財政見通しが大幅に変更となる可能性が生じ、十分な調査ができなかった側面があります。

よって、これまで委員会や委員から提出された意見・要望等をまとめたものを報告します。

糸魚川市財政の調査についてと、少子高齢化と人口減少下の行財政運営については、財政が硬直化していく中で人件費の割合が高くなる。一つのセクションを民営化する等、考えていく必要がある。また、国の地方財政計画の動向を注視しながら財政運営をする必要があり、財源確保では、ふるさと納税、命名権、有料広告、クラウドファンディング等を通じた寄附文化の醸成等を目指すとともに、現状の歳入構造を分析し、強化を図るべき部分については底上げの取組を行っていただきたい。

特別会計における基準外繰出金の在り方を考えることが、今後の財政健全化に関わってくる。

実質公債費比率が12%台で踏みとどまっている。今後、ごみ処理施設、プール建設等の大型事業での起債償還の必要がある。7割は交付税となるが、毎年の負担をしっかりと見込みながら財政運営をしていくことが重要となる。長期財政見通しでは、令和3年度から令和7年度で市債の繰り上げ償還を実施するとしている。実質公債費比率の上昇抑制の努力を引き続き行ってもらいたい。

既設インフラ維持に係る経費と新しい投資については、RPA等新技術の導入効果は、業務の種類や利用する側の意識によっても変わってくる。導入に固執しないで試験的に入れてもらいたい。導入に関しては、国が検討している自治体の業務システム標準化や、県でも取り組んでいるデジタル化推進等、情勢をしっかりと分析検証し、人材の高度化や全庁横断的な導入、プロジェクトチーム、アドバイザー派遣等も検討していただきたい。

成長分野へは、思い切った大きな投資は必要。事業の必要性、継続性を見極め、市民に丁寧に説明することから始めるべき。

管理指針では、総延べ床面積で10年後までに10%以上、20年後までに20%以上、30年後までに25%以上、40年後までに30%以上を削減することを目標としている。公共施設とインフラ資産の今後40年間の更新費用総額は2,470億6,000万円で、1年当たり61億8,000万円となる。長期財政見通しでは、投資的経費は年間30億円を下回る見込みのため、将来にわたり現有する公共施設等の数量をこのまま維持していくことは困難と言える。新たに造る施設等を考えると、非常に厳しい目標だと思う。しかし、将来に厳しい認識があるから設定した目標だと思う。甘く考えることなく進めていただきたい。

有識者等の第三者による検討委員会を設置し、公共施設等再配置計画の策定や、包括的民間委託の導入等、検討と行動を同時に起こしていただきたい。

以上になります。

新型コロナウイルス感染症への対応という、これまで経験したことのない局面に直面しており、一層厳しい財政状況が続くと予測されますが、限りある歳入に見合った効果的な歳出が必要となります。

今後も、さらなる緊張感を持った行財政運営を求めるとともに、議会としても調査・研究を継続し続けるものとし、結審するものであります。

最後に、お世話になりました関係各位の皆様には、心から御礼・感謝申し上げますとともに、今後の取組とチャレンジがとても大事な時期になりますので、お体には十分に注意をしていただきますようお願い申し上げます。

これをもって結審報告とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（中村 実君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本件については、委員長報告のとおり了承し、行財政調査特別委員会を結審することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

ご異議なしと認めます。

よって、本件は委員長報告のとおり了承し、結審することに決しました。

11時10分まで暫時休憩いたします。

〈午前11時03分 休憩〉

〈午前11時10分 開議〉

○議長（中村 実君）

休憩を解き会議を再開いたします。

日程第7．議案第114号から同第117号まで

○議長（中村 実君）

日程第7、議案第114号から同第117号までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

議案第114号は、糸魚川市公民館条例の一部を改正する条例の制定についてでありまして、中瀬館の取得に伴い、所要の改正を行いたいものであります。

議案第115号は、糸魚川市社会体育施設条例の一部を改正する条例の制定についてでありまして、市民総合体育館の空調設備設置に伴い、冷暖房使用料の規定を追加いたしたいため、所要の改正を行いたいものであります。

議案第116号は、糸魚川市火災予防条例の一部を改正する条例の制定についてでありまして、対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の改正に伴い、急速充電設備の全出力の上限の拡大等を行いたいため、所要の改正を行いたいものでございます。

議案第117号は、糸魚川市定住自立圏形成方針の変更についてでありまして、策定後9年が経過し、既に完了している事業もあることから、現状に沿った取組内容に修正するため計画を変更いたしたいものであります。

以上であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（中村 実君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案については、総務文教常任委員会に付託いたします。

日程第8. 議案第118号から同第121号まで及び同大123号から同第125号まで

○議長（中村 実君）

日程第8、議案第118号から同第121号まで及び同大123号から同第125号までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

〔13番 高澤 公君退席〕

○市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

議案第118号は、糸魚川市企業立地促進条例の一部を改正する条例の制定についてでありまして、地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律の改正に伴い、所要の改正を行いたいものであります。

議案第119号は、糸魚川市集会施設条例の一部を改正する条例の制定についてでありまして、釜沢生活改善センターを地元自治会に譲与したため、所要の改正を行いたいものであります。

議案第120号は、糸魚川市下水道事業受益者負担金に関する条例等の一部を改正する条例の制定についてでありまして、能生谷地区農業集落排水処理施設の区域を公共下水道区域へ編入したため、所要の改正を行いたいものであります。

議案第121号は、財産の譲与についてでありまして、釜沢生活改善センターを地元自治会の釜

沢区に譲与するため、議会の議決をお願いしたいものであります。

なお、譲与予定日は、令和3年1月1日であります。

議案第123号から第125号までは、親不知ピアパーク施設に関する指定管理者の指定についてであります。

議案第123号は、おさかなセンター、多目的広場の一部を株式会社親不知おさかなセンターに、議案第124号は、漁火、多目的広場の一部を株式会社親不知マリンサービスに、議案第125号は、親不知交流センターを株式会社親不知マリンサービスに、それぞれ指定したいので、議会の議決をお願いしたいものでございます。

なお、指定期間は、いずれも令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間であります。

以上であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（中村 実君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案については、建設産業常任委員会に付託いたします。

日程第9．議案第122号

○議長（中村 実君）

日程第9、議案第122号、指定管理者の指定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

議案第122号は、レストピア、ふるさと体験館、多目的広場の一部の指定管理者の指定についてでありまして、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの間、指定管理者を青海町商業協同組合に指定したいので、議会の議決をお願いしたいものであります。

以上であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（中村 実君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

1点お願いいたします。

この122号の指定管理者の青海町商業協同組合、この指定管理者は、どなたですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪股青海事務所長。〔青海事務所長 猪股和之君登壇〕

○青海事務所長（猪股和之君）

青海町商業協同組合の指定管理者は、高澤 公理事長が代表を務める指定管理者でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

基本的な知識は持っておりませんが、こういった関係の議案が出されるということについて、私自身は疑問を感じるんですけども、その辺のところは、行政のほうでは何も協議をされていませんでしたか。

○議長（中村 実君）

暫時休憩いたします。

〈午前11時20分 休憩〉

〈午前11時21分 開議〉

○議長（中村 実君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

現在、議案提案させていただいておりますこの青海の施設につきましては、従来から地元密着型ということで、指定管理を受けていただき、継続しておる施設になりますので、今後につきましても地元密着型ということで継続をお願いしたいと、問題ないと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

これは委員会付託をされるということですので、委員会のほうで十分審査されると思いますけど、受ける側が、我々審査する側の議員であるということ、これは我々、政治倫理規程とかいろんな角

度から、基本条例はじめ倫理規程等々についても協議の中にあるだけに、委員会審査に十分審査をしていただくということが、委員会のほうにもお願いして、質疑を終わります。

○議長（中村 実君）

ほかにご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案については、建設産業常任委員会に付託いたします。

〔13番 高澤 公君着席〕

日程第10．議案第126号、同第127号及び同第129号から同第131号まで

○議長（中村 実君）

日程第10、議案第126号、同第127号及び同第129号から同第131号までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

議案第126号は、地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてでありまして、地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、延滞金に関する規定について、所要の改正を行いたいものでございます。

議案第127号は、糸魚川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてでありまして、個人所得課税の見直しに伴い、軽減判定所得基準を改定いたしたいために所要の改正を行いたいものであります。

議案第129号は、令和2年度糸魚川市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）でありまして、歳入歳出それぞれ2億3,442万5,000円を増額いたしたいものであります。

議案第130号は、令和2年度糸魚川市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）でありまして、歳入歳出それぞれ120万円を増額いたしたいものであります。

議案第131号は、令和2年度糸魚川市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）でありまして、歳出それぞれ600万円を増額いたしたいものであります。

以上であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（中村 実君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

議案第131号、令和2年度糸魚川市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）の関係で伺いたいと思います。

システム改修だけかどうかということなのですが、介護保険法施行規則の一部を改正する省令で、要支援で総合事業の対象になってる人が、要介護になってもそのまま総合事業の対象にされ得ると変更されたとのことでありますが、これらを含んだシステム改修なのか、それらとは関係ないものか、そこんところを聞かせてもらいたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

今回のシステム改修につきましては、令和3年4月の制度改正を想定したものでありまして、今回は、要介護認定者に対します総合事業の利用の弾力化につきましても含まれております。

以上でございます。

○8番（新保峰孝君）

終わります。

○議長（中村 実君）

ほかにご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案については、市民厚生常任委員会に付託いたします。

日程第11．議案第128号

○議長（中村 実君）

日程第11、議案第128号、令和2年度糸魚川市一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

議案第128号は、令和2年度糸魚川市一般会計補正予算（第9号）でありまして、歳入歳出それぞれ6億899万1,000円を追加いたしたいものであります。

歳出の主なものは、4款衛生費では、救急医療対策事業の追加、7款商工費では、プレミアム商品券発行事業の増加、8款土木費では、道路除排雪事業と住宅店舗リフォーム支援事業の追加であります。

次に、歳入につきましては、それぞれ所定の特定財源を充当したほか、所要の一般財源については、前年度繰越金等を充当いたしました。

なお、地方債の補正は、第2表のとおりであります。

以上であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（中村 実君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案については、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。付託区分については、お手元に配付してあります議案付託表により、ご承知願います。

日程第12. 陳情第8号及び同第9号

○議長（中村 実君）

日程第12、陳情第8号及び同第9号を一括議題といたします。

本定例会において、審査の対象となる陳情は、お手元に配付の陳情文書表のとおりであります。

ただいま議題となっております請願第8号及び同第9号は、建設産業常任委員会に付託いたします。

以上で、本日の全日程が終了いたしました。

本日はこれにて散会といたします。

大変ご苦勞さまでした。

〈午前11時30分 散会〉

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員